

主な内容

- 特集——「総合保安対策室」の新設について
令和元（2019）年度決算
- トピックス——令和元年度医療安全表彰・院内感染対策功労部署
の表彰式が行われました
- フリーページ——すこやかスポット医学講座No.95
「母児の健やかな日々を願って」
- 表紙写真：総合保安対策室集合写真（関連記事p.2-4）



「総合保安対策室」の新設について

令和2年4月、今後の法人運営にあたり、職員、患者及び学生に対する各種迷惑行為及び防火防災に
対処するため、法人全体に跨る組織として、「総合保安対策室」が新設されました。本稿では、概要や
活動内容について紹介します。

■ 総合保安対策室の概要

総合保安対策室は、警察OBと消防OBで編成される所属で、「警備班」と「防災班」の2つの班で構成されています。
警察、消防の第一線で培った知識・経験を活かし、地域医療の中核を担う岩手医科大学における危機管理の実働所
属として、6人の室員が一丸となって取り組んでいます。

◆「総合保安対策室」新設の背景

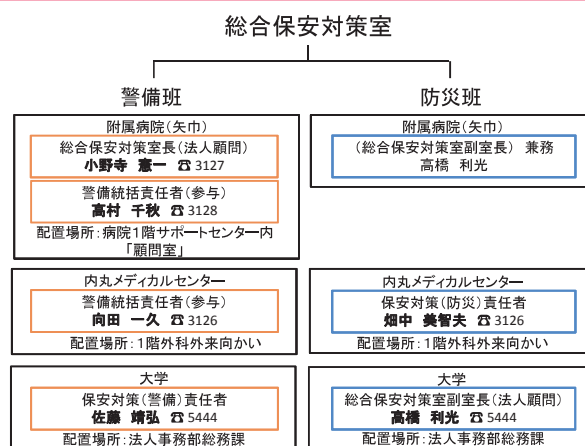
本学附属病院は不特定多数の人が24時間出入りする施設環境に加え、近年の国民意識の変化等を反映して、院内
暴力や盗難等の事件、迷惑行為や難クレーム等の患者トラブルが増加傾向にあることから、患者さんやご家族、スタッ
プの安全安心を図る対応が必要になっています。また、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす火災、地震や近年頻
発する自然災害に対して万全の防火・防災体制を確立する必要性が高まっていることなどを背景に、専門的な知識・経
験を有するスタッフによる所属の新設が必要とされてきました。

◆組織、構成員、配置先等

総合保安対策室は、大学全般にかかる危機管理所属として緊
急事態に即応する必要があることから、室員を大学施設の各拠
点に分散配置しています。

警備班（警察OB）は、附属病院に2名、内丸メディカルセン
ターに1名、大学に1名をそれぞれ配置し、防災班（消防OB）は、
大学（附属病院兼務）に1名、内丸メディカルセンターに1名を
配置しています。（※ 詳細は右表のとおりです。）

ただし、事案の態様や重大性に応じて臨機応変に連携して、
組織力を活かした対応を行っています。



◆主な業務内容

警備班は、附属病院や大学で発生する事件・事故
や各種トラブルへの対応を中心に、不審者等への警
戒、各種施策や訓練等による予防・啓発活動にも取
り組んでいます。

防災班は、火災や地震発生時の対応、防火・防災
訓練の指導などを中心に、岩手医科大学全般にわた
る防災体制の強化に取り組んでいます。

警備班	防災班
① 事件・事故発生時の対応及び防犯・安全活動 ② クレーム対応に関する指導及び悪質クレマー等への対応 ③ 問題患者(暴言・威迫等)及び迷惑患者(規則違反等)への対応 ④ 不審者、不穏患者への警戒等 ⑤ 職員からの各種相談対応 ⑥ その他	① 火災予防対策及び指導 ② 火災発生時の対応及び自衛消防活動の指導 ③ 地震の被害想定及び対策、自衛消防活動の指揮 ④ 防火・防災管理委員会への助言及び所掌事務 ⑤ 防火・防災訓練の指導 ⑥ その他

大規模災害、大規模事件・事故・火災等の発生時には一体的活動を行います

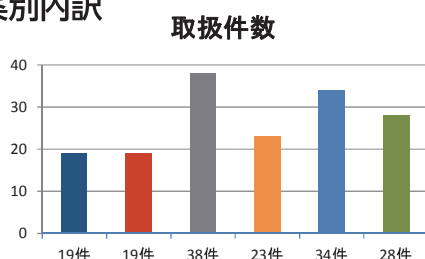
■ 警備班の活動事例

質の高い医療を提供するためには、来院する患者さんやご家族はもとより、医療スタッフにとって安全・安心な医療環境を確保する必要があることから、平成 23 年度に附属病院に「病院長顧問」として警察OBを配置しました。その後、活動範囲の広がりや取扱件数の増加に伴って増員配置し、本年 4 月からは「総合保安対策室警備班」として活動しています。その活動概要は以下のとおりです。

◆ 附属病院その他の施設における活動状況

警備班は、医師・看護師その他のスタッフに対する暴行・傷害事件や刃物携行で来院する銃刀法違反等の危険性の高い刑事事件、暴言・威迫・強要等の問題行動、業務に支障を来す迷惑行為・難クレーム等に対し、夜間のオンコールを含めて警察OBが対応しています。附属病院の移転後（昨年 9 月 21 日～本年 5 月末）の取扱件数は 161 件で、特徴的傾向としては、施設や管理体制の充実により盗難事件や所在不明事案が減少傾向にある一方、問題行動や駐車場における交通事故が増加するなど、全体的には増加傾向が認められ、詳細は以下のとおりです。

事案別内訳



- 事件・事故（暴行・障害、銃刀法、脅迫、建造物侵入、器物損壊、窃盗、セクハラ、ストーカー、児童虐待、交通事故等）
- 難クレーム（医療や対応に関する対応困難なクレーム）
- 問題行動（大声、暴言、暴れ、威迫、不退去等）
- 迷惑行為（規則違反、強要、酩酊等）
- 事件等関連（警察、児童相談所その他の機関等への対応）
- その他（所在不明、紛失、自殺企図、各種相談等）

施設別内訳

附属病院：115 件（71%） 内丸メディカルセンター：34 件（21%） 大学等：12 件（8%）

◆ 院内暴力・患者トラブルの予防活動等

院内暴力や患者トラブル等を防止するため、病院のルール等をポスターや「入院のご案内」（資料）等で周知しています。また、スタッフから総合保安対策室への通報要領を各所に掲示して周知するとともに、院内暴力や難クレームへの適切な対応のため、職員用マニュアルを作成・配付しています。さらに最新情勢の把握に努め、附属病院や大学施設内外を巡視し、防犯カメラも効果的に運用して、トラブル徴候の早期把握や不審者等への警戒を行うとともに、事案の発生状況等を踏まえ、毎月発行している「保安室だより」や緊急手配等によりタイムリーな情報発信を行っています。



◆ 研修・訓練の実施



院内暴力・難クレーム等の患者トラブルに関する新入職員研修やその他の研修会を随時実施して、有事の際の対応力の向上を図っているほか、実際の事案対応の前後に具体的なノウハウの教養を身に付ける機会を設けています。また、院内暴力等が発生した際の対応能力の向上を図るため、警察と連携した実践的な訓練（護身術、110 番通報、ロールプレイング等）を実施しています。（左の写真は 2017 年に実施した訓練の様子です。今後、附属病院、内丸メディカルセンターでも実施します。）さらに、室員自身も医療メディエーション[※]研修を受講してメディエーターとしての実践に生かすなど、スキルアップに努めています。

※医療メディエーションとは、医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合、双方の意見を聞いて話し合いの場を設定するなどして、対話促進により関係調整を図ること。

◆ 警備班からひとこと

患者さんやご家族の安全安心を守るため、そして大学の安全安心な教育・研究環境を維持するための土台は、スタッフが安全に安心して働ける職場環境です。決して一人で悩むことなく、事案が大きく、深刻化する前の兆候の段階からでもいいので、積極的な報告・連絡・相談をお願いします。

■ 防災班の活動事例

防災においては、新しい設備への理解、避難経路の把握、学生の誘導、患者さんへの配慮など、日ごろから有事への備えが必要です。防災班では、避難訓練等を通して、周知・啓発に取り組んでいます。

◆ 高度救命救急センター 消防訓練

附属病院の移転に伴い、消防法の規定により策定している附属病院消防計画に基づき、これまでに各病棟・所属において、計 28 回の消防訓練を実施しました。この消防訓練は、附属病院に設置されている消火設備・警報設備・避難設備の取扱説明を行った後、各病棟・所属ごとに火災室を想定して患者さんの避難誘導方法や補助散水栓のホースを延長するなどの実践形式で行いました。

万が一、火災が発生した場合は、人的・物的被害を最小限に止めるため、看護師や事務局職員等の自衛消防隊による迅速かつ的確な初期消火・通報・避難誘導が最も重要となります。



◆ 矢巾キャンパス防火・防災総合訓練



矢巾キャンパス消防計画に基づき、矢巾キャンパス防火・防災総合訓練を実施しました。この総合訓練は、「午前 10 時 45 分ころ、強い地震が発生。気象庁の発表によると、震源地は岩手県内陸北部で、地震の規模（マグニチュード）は 6.8 と推定され、この地震により矢巾町では震度 6 強の揺れを観測した。」との災害想定により、事務局職員による自衛消防隊の活動要領（タイムライン）の再確認を主眼に行いました。また、被害想定として、キャンパス内で火災発生、ガス漏れ発生、天井材の落下等により負傷者発生などの付加想定のもと、迅速な人的・物的被害の情報収集とその活動要領を検討しました。

◆ ドミトリー圭友館消防訓練

矢巾キャンパス消防計画に基づき、毎年 4 月に計画されているドミトリー圭友館消防訓練を実施しました。この消防訓練は、「ドミトリー圭友館 1 階の厨房から火災が発生して延焼拡大し、自衛消防隊による迅速な初期消火、通報、全入寮生の屋外避難の必要が生じた」との災害想定により、学生寮マネージャーと寮母、事務局職員の自衛消防隊が連携して初期消火にあたり、全入寮生 190 名が屋外階段を利用して避難するなどの実践訓練を行いました。なお今回の訓練では、避難時の混雑を解消するため、階別・ユニット別に避難しました。

学生寮内には、パソコンや携帯電話の充電器、電気ポットなど多くの電気製品が使用されています。たこ足配線や電源コードの踏みつけをしないなど、電気火災の予防が必要になります。

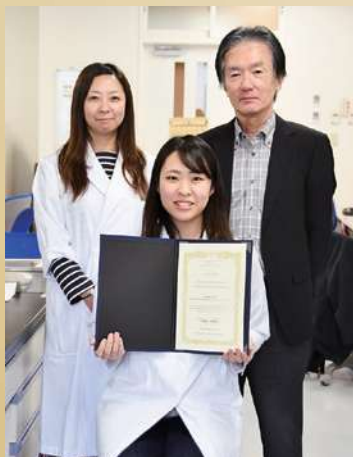


◆ 防災班からひとこと

自衛消防訓練は、火災発生時の異常な心理状態と環境の中で、迅速・的確な行動ができるよう一人ひとりが各自の任務分担（組織活動）を理解し、繰り返し繰り返し訓練を行って初期の対応要領を身に付けておくためのものです。消防・防災活動は、「空振りは許されるが、見逃しは許されません」。訓練日の設定をお願いします。



大学院薬学研究科博士課程2年(本学附属病院薬剤部)の工藤夏雅奈さんが 日本薬剤学会35年会大学院学生スカラシップを受賞しました



左から：杉山助教、工藤さん、佐塚教授

(公社)日本薬剤学会の第35年会において、大学院薬学研究科博士課程2年の工藤夏雅奈さん(創剤学分野、本学附属病院薬剤部)が大学院学生スカラシップを受賞致しました。「月経前症候群の症状緩和を目的とした皮膚透過型L-テアニン製剤の開発」という演題に関し、スカラシップが授与されたものです。近年の女性の社会進出に伴い、月経前症候群の治療は重要性を増してきています。サプリメントとして緑茶アミノ酸テアニンの経口摂取が試みられていますが、その血中滞留性の悪さから有効性が継続しないため、工藤さんは経皮吸収型製剤に着目し、様々な観点より検討を加え、そのままでは全く皮膚透過しないテアニンが経皮吸収型製剤に適用できる可能性を発表しました。なお、本年会は新型コロナウイルスの影響で要旨集発行による誌上開催となりました。工藤さんは本学附属病院薬剤部での勤務のかたわら社会人大学院生として勤務後や休日を利用して研究に励んでおります。新病院の矢巾移転に伴い、キャンパスとの移動に時間がかからなくなり、より精力的に研究に取り組む環境となりました。本スカラシップを糧として工藤さんの研究者としての成長を期待します。

(文責：薬学部創剤学分野 教授 佐塚 泰之)



理事会報告 (5月定例ー5月25日開催)

1. 2019年度事業報告について
2. 2019年度決算及び監査報告について
3. 任期満了に伴う監事の選任について

本年7月31日をもって任期満了となる監事の選任について、本法人寄附行為第10条に基づく理事会における候補者に、現監事の小野寺勲氏と池田克典氏を選出し、この後開催された評議員会の同意を得て選任した。

任期 2020年8月1日から2022年7月31日

4. 職員の人事について

医学部小児科学講座 特任准教授

齋木 宏文(前 同講座 講師)

歯学部口腔顎顔面再建学講座口腔外科学分野 准教授

小川 淳(前 医療法人みきのがはら歯科医院 院長)

(発令年月日 2020年6月1日付)

5. 組織規程の一部改正について

入学試験センターが大学院入学試験を所管すること及び研究科長の所掌事項を明確にすること、また、内科学講座呼吸器・アレルギー・膠原病内科分野における専門領域の明確化を図り、呼吸器疾患部門と腫瘍部門を呼吸器内科分野、膠原病部門とアレルギー部門を膠原病・アレルギー内科分野に改編することを目的に組織規程を一部改正し、併せて、講座研究費、教員定員を再設定の上、教育職員の定員に関する規程を一部改正することを承認した。

6. 薬学部定員の削減について

入学定員を120名から80名、収容定員を720名から480名に削減することを承認した。



お知らせ

医学部組織改編について

令和2年6月1日から以下のとおり医学部組織改編を行います。

変更前

内科学講座

呼吸器・アレルギー・膠原病内科分野



変更後

内科学講座 呼吸器内科分野

内科学講座 膠原病・アレルギー内科分野

学校法人岩手医科大学

令和元(2019) 年度決算

令和元年度は、消費税増税や建築資材などの高騰が、附属病院移転計画を含む本学の経営に大きな影響を及ぼしている中、本学は教育・研究・医療の活性化と質的向上を目指し、各事業を推進しました。

創立120周年記念事業関係については、矢巾新附属病院の新築、トクタヴェールなど周辺付属施設の整備、また、病院移転整備事業における各種機器備品の整備などを行いました。一方で、移転前後の医療収入減少を最小限に留めるよう努め、補助金や研究費などの外部資金の積極的な獲得を図り、財政基盤の更なる強化に努めました。

当期事業活動収支決算は、事業活動収入506億1,813万円から事業活動支出570億4,292万円を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は、△64億2,479万円となり、矢巾新附属病院関連等の基本金組入額△49億4,102万円を計上したことにより、当年度収支差額は△113億6,581万円となりました。

1. 事業活動収支

(1) 事業活動収入

事業活動収入の合計額506億1,813万円は、前年度比43億1,750万円(7.9%)減少、予算比では13億2,758万円(2.6%)下回りました。

- ①学生生徒等納付金81億3,001万円は、前年度比1億7,545万円(2.1%)減少しました。主な減少要因は、年次進行により学生数が増加している看護学部以外の学部および岩手看護短期大学の学生数減少ならびに医療専門学校の歯科技工学科の学生募集停止によるものです。
- ②医療収入344億7,601万円は、前年度比22億6,128万円(6.2%)減少しました。附属病院(医科)、循環器医療センター、PET・リニアック先端医療センター、内丸メディカルセンター(医科)を合計した医科部門の医療収入は前年度比21億9,004万円(6.1%)の減少、附属病院(歯科)、内丸メディカルセンター(歯科)を合計した歯科部門の医療収入は前年度比7,123万円(6.5%)の減少となりました。
- ③補助金合計額は、45億6,949万円で前年度比12億8,512万円(22.0%)減少しました。教育活動収入の経常費等補助金34億701万円は前年度比5億540万円(17.4%)増加し、国庫補助金として私立大学等経常費補助金17億8,025万円、医療研究開発推進事業費補助金(いわて東北メディカル・メガバンク機構)5億2,975万円等、地方公共団体補助金として高度救命救急センター運営費補助金2億5,619万円、岩手県ドクターヘリ運航事業補助金2億4,913万円等がありました。特別収入の施設設備補助金11億6,248万円は前年度比17億9,052万円(60.6%)減少し、地方公共団体補助金として高度救命救急医療等提供拠点整備費補助金(岩手県)10億1,875万円、救急センター特殊災害医療体制等整備費補助金(岩手県)5,782万円等がありました。

(2) 事業活動支出

事業活動支出の合計額570億4,292万円は、前年度比50億7,504万円(9.8%)増加、予算比では27億8,970万円(5.1%)上回りました。

- ①人件費225億4,630万円は、前年度比1億623万円(0.5%)増加しました。給与、賞与、所定福利費の合計213億8,739

万円は、前年度比4億1,110万円(2.0%)増加し、退職金と退職給与引当金繰入額の合計10億9,999万円は、前年度比3億488万円(21.7%)減少しました。

- ②医療経費155億1,531万円は、前年度比5億4,549万円(3.4%)減少しました。医薬品費は、前年度比2億4,260万円(2.9%)の減少、医療材料費は2億9,564万円(3.9%)の減少、給食材料費は726万円(3.2%)減少しました。医療収入に対する医療経費割合は45.0%となり、前年度より1.3%増加しました。
- ③消耗品費16億3,769万円は、前年度比7億8,338万円(91.7%)増加しました。
- ④光熱水費は、重油料2億7,383万円、ガス料2億3,532万円、電気料8億2,711万円、水道料1億6,386万円、合計15億12万円となり前年度比2億6,997万円(22.0%)増加しました。
- ⑤修繕費は、施設修繕費7億7,431万円、機器備品修繕費1億8,201万円、合計9億5,632万円となり前年度比6億2,716万円(190.5%)増加しました。
- ⑥業務委託費48億2,127万円は、前年度比9億2,806万円(23.8%)増加しました。病院別では、附属病院(医科)27億5,730万円、附属病院(歯科)6,999万円、循環器医療センター1億7,510万円、内丸メディカルセンター(医科)4億5,365万円、内丸メディカルセンター(歯科)7,662万円、その他12億8,861万円です。
- ⑦減価償却額48億7,506万円は、前年度より17億9,560万円増加しました。
- ⑧その他の諸経費等は40億5,793万円となりました。主な内訳は、福利費2億3,345万円(学生福利費2,932万円、職員福利費2億413万円)、公租公課5,923万円(法人税・事業税2,743万円、固定資産税・都市計画税2,359万円等)です。
- ⑨借入金利息により6,572万円を計上しました。
- ⑩資産処分差額2億5,020万円は、花巻温泉病院職員宿舍跡地売却に係る売却損及び耐用年数が経過した資産未償却額の除却等です。

2. 資本収支

(1) 資産の部

- ①施設関係支出76億4,290万円は、建物3億2,760万円、病院移転整備事業として建設仮勘定73億848万円等です。
- ②設備関係支出106億4,554万円は、病院移転整備事業における機器備品を含む教育研究用機器備品106億442万円等です。
- ③総合移転整備事業資金では、資産運用支出25億10万円のうち22億円を第2号基本金引当特定資産として積み立てました。また、その他の収入165億1,872万円は第2号基本金引当特定資産から取り崩した48億8,500万円を含んでいます。
- ④流動資産180億400万円のうち、貯蔵品残高は、年度末に棚卸を行い調査した在庫分であり、医薬品・医療材料8億4,745万円、歯科貴金属619万円、合計8億5,364万円です。

(2) 負債、純資産の部

- ①固定負債326億5,120万円は、附属病院移転に係る資金としての長期借入金200億円、退職給与引当金残高の126億4,623万円等です。
- ②流動負債49億5,020万円は未払金29億1,578万円等です。
- ③基本金は49億4,102万円を組入れし、1,328億1,923万円となりました。
- ④当年度収支差額△113億6,581万円と前年度繰越収支差額△318億9,624万円を合計した翌年度繰越収支差額は、△432億6,205万円となりました。
- ⑤純資産の部合計（基本金+繰越収支差額）は、前年度より64億2,479万円減少し、895億5,718万円となりました。
- ⑥令和元年度末現在で作成する財産目録純資産額（資産総額－負債総額）は895億5,718万円です。

令和元年度 事業活動収支計算書

(単位：千円)

区 分	収 入 の 部		支 出 の 部	
	科 目	金 額	科 目	金 額
教育活動収支	学 生 生 徒 等 納 付 金	8,130,010	人 件 費	22,546,296
	手 数 料	187,588	医 療 経 費	15,515,311
	医 療 収 入	34,476,010	消 耗 品 費	1,637,693
	寄 付 金	730,966	光 熱 水 費	1,500,118
	経 常 費 等 補 助 金	3,407,012	修 繕 費	956,320
	付 随 事 業 収 入	1,309,105	業 務 委 託 費	4,821,267
	雑 収 入	850,574	減 価 償 却 額	4,875,061
			そ の 他 の 諸 経 費 等	4,057,932
	教 育 活 動 収 入 計	49,091,265	教 育 活 動 支 出 計	55,909,998
教 育 活 動 外 収 支	受 取 利 息 配 当 金	4,915	借 入 金 等 利 息	65,717
	教 育 活 動 外 収 入 計	4,915	教 育 活 動 外 支 出 計	65,717
特別収支	そ の 他 の 特 別 収 入	1,521,952	資 産 処 分 差 額	250,204
			そ の 他 の 特 別 支 出	817,000
	特 別 収 入 計	1,521,952	特 別 支 出 計	1,067,204
	事 業 活 動 収 入 合 計	50,618,132	事 業 活 動 支 出 合 計	57,042,919
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 4,941,024	
当 年 度 収 支 差 額			△ 11,365,811	

令和元年度 資金収支計算書

(単位：千円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	8,130,010	人 件 費 支 出	22,389,325
手 数 料 収 入	187,588	諸 経 費 支 出	28,592,630
寄 付 金 収 入	1,054,447	借 入 金 等 利 息 支 出	65,717
補 助 金 収 入	4,569,493	借 入 金 等 返 済 支 出	12,500,000
資 産 売 却 収 入	3,500	施 設 関 係 支 出	7,642,898
付 随 事 業 収 入	1,309,105	設 備 関 係 支 出	10,645,537
医 療 収 入	34,476,010	資 産 運 用 支 出	2,500,100
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,915	そ の 他 の 支 出	15,701,303
雑 収 入	850,967	資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 3,007,091
借 入 金 等 収 入	28,500,000	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,381,169
前 受 金 収 入	1,399,944		
そ の 他 の 収 入	16,518,720		
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 9,130,545		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	18,537,434		
収 入 の 部 合 計	106,411,588	支 出 の 部 合 計	106,411,588

貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	109,154,579	固 定 負 債	32,651,198
有 形 固 定 資 産	101,300,822	流 動 負 債	4,950,201
特 定 資 産	7,603,598	負 債 の 部 合 計	37,601,399
そ の 他 の 固 定 資 産	250,159	純 資 産 の 部	
流 動 資 産	18,003,999	基 本 金	132,819,233
		繰 越 収 支 差 額	△ 43,262,054
		純 資 産 の 部 合 計	89,557,179
資 産 の 部 合 計	127,158,578	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	127,158,578

ライオンズクラブ国際協会様から 本学眼球銀行へ寄付金が贈呈されました

6月4日（木）、ライオンズクラブ国際協会332-B地区の地区ガバナーである平野喜嗣様らが来学され、本学眼球銀行（岩手医大アイバンク）に1,267,103円のご寄付をいただきました。

同協会からは、毎年100万円以上の寄付をいただいております。アイバンクの啓発活動や角膜移植使用される角膜摘出の費用などに充てられ、一人でも多くの方が光を取り戻すために活用されています。

アイバンク総裁の祖父江学長は、「趣旨にそえるよう大事に活用させていただきたい」として、同協会への感謝状を贈呈しました。

■アイバンク寄付金贈呈式出席者

332-B地区ガバナー	平野 喜嗣 様
キャビネット幹事	伊藤 完治 様
キャビネット会計	佐久間 修一 様
岩手医大アイバンク銀行総裁	祖父江 憲治 学長
眼科学講座	西田 泰典 助教



感謝状を贈呈する祖父江学長



左から：西田助教（眼科学講座）、祖父江学長、平野様、伊藤様、佐久間様

令和元年度医療安全表彰・院内感染対策 功労部署の表彰式が行われました

6月4日（木）、附属病院5階副院長室において、令和元年度医療安全表彰式が行われました。表彰部署として医療安全3部署、院内感染対策功労部署として4部署に対し、小笠原病院長から表彰状が授与されました。

小笠原病院長は、日頃からの医療安全・院内感染対策に関する取り組みへの感謝の気持ちを述べるとともに、「引き続き他部署の手本となり今回の表彰を励みに精進してほしい」と激励のことばを送りました。



表彰状を授与する小笠原病院長

■受賞部署

医療安全表彰部署

- 循環器内科（代表 後藤 巖 リスクマネージャー）
- 西8階A病棟（代表 佐藤 真結美 看護師長）
- 中央放射線部（代表 村中 健太 技師長）

院内感染対策功労部署

- NICU（代表 小館 千公 看護師長）
- 総務課（代表 佐々木 隆任 総括課長）
- 東京美装興業株式会社（代表 吉田 郁一 清掃受託責任者）
- 協栄テックス株式会社（代表 米田 徹 清掃受託責任者）



左後列から：吉田清掃受託責任者、櫻井感染制御部長、米田清掃受託責任者、佐々木総務課総括課長、肥田副病院長、佐藤看護師長

左前列から：佐藤看護師長（西8階A病棟）、小館看護師長（NICU）、小笠原病院長、後藤リスクマネージャー（循環器内科）、村中技師長（中央放射線部）

内丸メディカルセンターから フードバンク岩手へ食品の寄付が行われました

6月5日（金）、下沖内丸メディカルセンター長らがフードバンク岩手（盛岡市上ノ橋）を訪問し、内丸メディカルセンター栄養部から「お粥」288缶と同センター職員から提供された食品を寄付しました。

これまでの、一定の保管期間を経た備蓄食品は職員に配布していましたが、下沖センター長より「今般の情勢を鑑み、生活困窮者の為に役立てたい」との提案があり、今回の食品提供が実現しました。

附属病院栄養部では食品の寄付は行われていましたが、同センター栄養部としては初めての試みとなりました。同センター栄養部では、今後も賞味期限が近付いた備蓄食品や職員から提供を受けた食品の寄付を予定しており、食品の種類・数量によって、子ども食堂や他の団体への寄付も検討しています。

寄付した食品（kg）			
お粥	67.56	飲料	0.38
おかず類	0.59	赤ちゃん食品	0.35
麺類	5.98		
調味料	1.17	合計	78.03



寄付した食品（お粥）



食品を寄付する下沖内丸メディカルセンター長（中央右）と
係主任栄養士（中央左）

解剖体慰霊祭が行われました

6月27日（土）、大堀記念講堂において、第83回解剖体慰霊祭が厳かに執り行われ、祖父江学長をはじめとする本学教職員が参列しました。

慰霊祭では105霊の御霊に対する黙祷に続き、祖父江学長による祭詞が捧げられました。その後、学生を代表して歯学部3年の平田諒香さんから「臨床解剖学実習での大変貴重な経験を糧として豊富な知識を身につけ、命あるものへの感謝の気持ちを常に心に抱き、受ける側が求める医療を提供できるようこれから努力し、成長していきます」と慰霊のことばが捧げられました。

最後に、参列者全員による献花が行われ慰霊祭が終了しました。



祭詞を捧げる祖父江学長



慰霊のことばを捧げる歯学部3年平田さん



献花を行う参列者

Web 会議システム「Zoom」の 複数拠点用アカウントを整備しました

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Web 会議の活用が進んでいます。本学では、教職員向けに 3 拠点（人）以上で通話する場合に時間の制限がない「Zoom 複数拠点用アカウント」10 個を整備しました。

■ Web 会議システム「Zoom」について

「Zoom」は、パソコンやスマホで利用可能な Web 会議のクラウドサービスです。無料で利用することから、企業における社内ミーティングやテレワークにも多く採用されています。本学においてもキャンパス間や県外の方との Web 会議に利用することができます。



「Zoom」ホームページ
<https://zoom.us/>

【運用イメージ】



「Zoom」による Web 会議を開催する際、フリーのアカウントを用いることは可能です。ただ、右図のようにフリーアカウントでは 3 拠点（人）以上で通話を行う場合、40 分間の時間制限があります。3 拠点（人）以上で 40 分以上の通話を行う予定の時は、総合情報センターで管理している「Zoom 複数拠点用アカウント」を用いることで、時間無制限での利用が可能になります。

	フリーアカウント	複数拠点用アカウント
2 拠点による制限時間	無制限	無制限
3 拠点以上による制限時間	40 分まで	無制限
人数制限	100 拠点	100 拠点

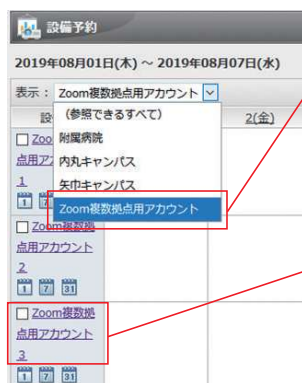
アカウントによる機能の差

「Zoom」のインストール方法や利用マニュアル、注意事項など詳細は以下 URL に掲載されていますので、不明な点がある方はご確認ください。

（総合情報センター学内限定ホームページ：<http://w3j.iwate-med.ac.jp/it-center/private/index.html>）

■ 「Zoom 複数拠点用アカウント」予約方法

「Zoom 複数拠点用アカウント」は施設予約グループウェア「desknet's NEO」にて各自予約することができます。希望のアカウントをクリックすると、「ログイン ID」「パスワード」「ミーティング ID」が表示されます。



「Zoom 複数拠点用アカウント」を選択

・ 1 ～ 10 のアカウントのうち、希望日程を確認し、空いているアカウントを予約。

・ 希望のアカウントをクリックすると、「ログイン ID」「パスワード」「ミーティング ID」が表示されます。

注意：「Zoom 複数拠点用アカウント」は 3 人以上で、40 分以上の通話を行う際に必要となるアカウントです。1 対 1 の通話や、3 人以上でも 40 分以内で終わる予定の通話の場合は、フリーのアカウントをご使用ください。

Zoom 通信時のバーチャル背景に使用できる本学シンボルマーク・ロゴ画像を作成しました。ダウンロードは総務課学内限定ホームページ (<http://w3j.iwate-med.ac.jp/syomuka/private/index.html>) からどうぞ。



新入職員の声

～講話を聞いて学んだこと～



4月15日に新入職員オリエンテーションとして、学長・病院長から講話がありました。講話の感想と岩手医科大学職員としての抱負をご紹介します。



リハビリテーション部 言語聴覚士
かみありや わか
上有谷 和歌

「医療人たる前に誠の人間たれ」という建学の精神を受け、医療に携わる前に社会人としての常識や礼儀、マナーを十分に身に着けることが大切なのだと思い響きました。岩手医大の先人の思いを受け継ぎながら一医療従事者として尽力し、患者さん一人ひとりに最善のリハビリテーションを提供したいです。そして、患者さんやご家族に希望を生み出せるような言語聴覚士になれるよう精進していきたいです。



中央臨床検査部 臨床検査技師
すぎaura なるみ
杉浦 成実

4月から始まった新人研修では業務内容や臨床検査技師としての心構えなどたくさんのお話を学ばせて頂いています。講話では岩手医大の歴史やチーム医療について知ることができ、病院長からは「全員が高いレベルでないとレベルの高い医療は提供できない」とご教授いただきました。臨床検査技師としては患者さんに安心・安全な医療を提供できるよう、迅速かつ正確な検査をしたいと思っています。



薬剤部 薬剤師
たかだ あおい
高田 葵

学長・病院長の講話を聴いて、一人の行動が全体に大きな影響を与えるということが一番印象に残っています。このことは、チーム医療を行っていくうえでも大切なことであり、チーム医療に参加し、患者さんに最良の医療を提供していくためにも、自分自身の行動をよく考え、少しでも周りの医療スタッフの方々や患者さんの力になれるよう、努力していきます。



歯学部教務課 事務員
いの せ ゆきほ
一ノ瀬 幸帆

大学の特色として医療系4学部が同一キャンパスで学び、学生時代からチーム医療を意識する機会が設けられていることを知りました。また、事務員も患者さんへの対応などからチーム医療に携わっていることを学びました。一人ひとりの行動は岩手医科大学全体に対する評価となることを意識し、事務員として成長していきたいと思っています。



西7階C病棟 (NICU)
助産師 兼 看護師
おがわ さよ
小川 紗誉

岩手医科大学は明治からの長い歴史があり、様々な日本初のことを成し遂げ、現代のチーム医療にそって変化してきたことを学びました。附属病院が矢巾に移転したことでより患者さん中心の医療を提供することができ、また、災害拠点病院でもあり、改めて岩手医科大学で働けることの責任感と使命感を感じました。患者さんを第一に考え、岩手医科大学の職員の一員であるということを忘れずに働いていきたいです。



西6階A病棟 看護師
たちばな りん の すけ
立花 凜之介

各階の中央に医師・スタッフルームを設置し、患者さんに優しい病院を目指して建設された、素晴らしい病院で働けることに誇りを持ち、患者さん本位の医療を提供できるよう尽力していきたいと感じました。また、分かることと分からないことは曖昧にせずはっきりと伝えることが大切であると学びましたので、そのことを日々念頭に置いて働いていきたいです。

《岩手医科大学報編集委員》

小川 彰	佐藤 真結美
影山 雄太	工藤 静子
松政 正俊	工藤 正樹
齋野 朝幸	及川 弘美
藤本 康之	安保 淳一
白石 博久	佐々木 忠司
成田 欣弥	畠山 正充
遊田 由希子	藤村 尚子
佐藤 仁	武藤 千恵子
小坂 未来	高橋 慶
藤澤 美穂	

編集後記

今月の特集は「総合保安対策室」についてです。今年度4月からの新たな組織で、私自身も今回の特集で初めて知ることばかりでした。スタッフが安全で安心できる職場環境について考えられていることを心強く感じました。また消防・防火活動について、日頃から意識し、着実な行動につなげることが重要であること、改めて考えました。

p.11では新入職員のみなさんの声が紹介されています。新入職員のみなさんにとっても、安心して働くことができ、ご自分の持ち味を存分に発揮できる職場であることはとても大事なことです。

(編集委員 藤澤 美穂)

岩手医科大学報 第526号

発行年月日 令和2年7月31日

発行 学校法人岩手医科大学

編集委員長 小川 彰

編集 岩手医科大学報編集委員会

事務局 法人事務部 総務課

TEL 019-651-5111 (内線5452、5453)

FAX 019-907-2448

E-mail: kouhou@j.iwate-med.ac.jp

印刷 河北印刷株式会社

盛岡市本町通2-8-7

TEL 019-623-4256

E-mail: office@kahoku-ipm.jp

スポット医学講座

産婦人科学講座 助教 川村 花恵



母児の健やかな日々を願って

『来院した患者さんに「おめでとう！」と言える診療科』。そんな風に、産科が表現されることがしばしばあります。しかし、実臨床では、その限りではありません。胎児異常、母体合併症、大量出血、子宮内胎児死亡など、身体的・精神的に母児や、その家族が辛い経験をすることがあるのです。そして、近年問題となっているのは、若年・高齢、精神疾患や知的障害を合併、被虐待歴など、産後の育児不安が大きいハイリスク妊産婦です。

ハイリスク妊産婦の問題点

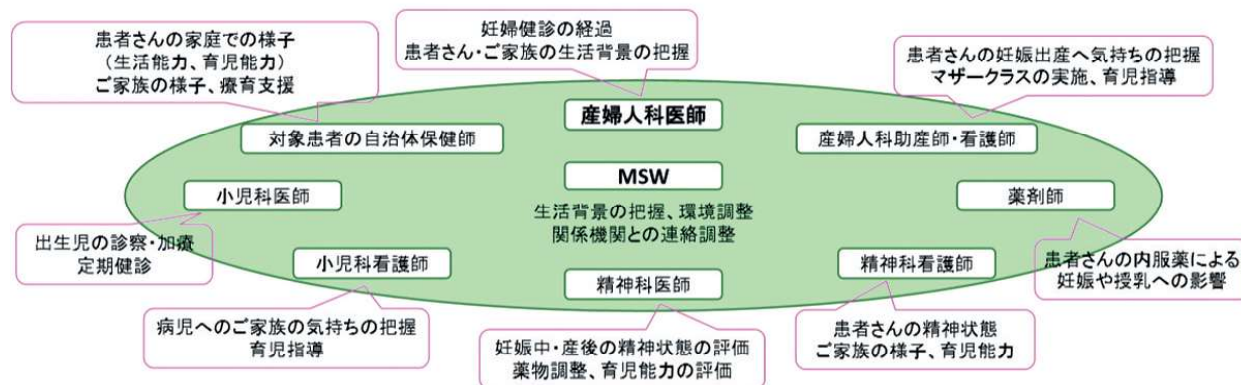
ハイリスク妊産婦の問題点は、経済力・家族関係・育児支援者の不足・愛着の形成不全・原疾患の増悪など様々あります。しかし、妊娠中には問題が表面化してこない場合もあるため、分娩後に産後うつや虐待、自殺企図といった形で初めて気付かれることもあるのです。最近では、新型コロナウイルス感染予防に伴う外出自粛により、母児は重大な悩みとともに家に閉じ込められているのではないかと危惧されています。実際に2020年1月以降、児童虐待やDVは増加しているという報告もあり、妊産婦そして新生児、乳児への影響も出てくる可能性は十分にあるのです。

ハイリスク妊産婦への支援

この事態を予想していたわけではありませんが、我々は2019年8月から産婦人科、精神科、小児科、看護部、医療相談室、薬剤部、そして自治体の保健師と協力してハイリスクの妊産婦を支援するため、定期カンファレンスを開催しています。多職種の視点から妊産婦を取り巻く環境を検討することで、通常の周産期管理だけでは気が付かない問題点を抽出することができます。また、医療福祉相談室のMSW（メディカルソーシャルワーカー）を要として、利用可能なサービスを検討しながら、分娩後の支援の主軸となる自治体へ繋がります。医療者は病院内でしか患者さんに関われませんが、母児の健やかな日々は常に願うところであります。

今後も、それぞれの患者背景に寄り添った育児支援体制の構築に、尽力していきたいと思っています。

ハイリスク妊産婦

協議内容をもとに
患者さんを指導するカンファレンス
(月1回開催)へ

多職種カンファレンスによる支援体制のイメージ